

平成26年度 第2回沖縄総合事務局開発建設部
コンプライアンス・アドバイザー委員会報告

今回は、当局側の業務の都合により、委員の皆様にお集まり頂いての会議が行えなかったことから、事務局から委員の皆様個別に資料説明を行い、所業のご意見・ご提案を頂いた。

【議事に係る資料説明】

- (1) 平成26年度開発建設部コンプライアンス推進計画実施報告（最終）（案）
- (2) 平成27年度コンプライアンス推進計画（案）
- (3) コンプライアンス推進計画に関する今後の主な予定について
- (4) 沖縄総合事務局開発建設部発注者綱紀保持規程、同マニュアル及びその他規則等の一部改正について

【ご意見・ご提案等】

(1) について

- ・ しっかり取り組んでいるのは解るが、守備範囲がはっきりしていないように思う。飲酒運転防止から談合まで、取組は大事だが毎年全て同じように取り組むのは大変。
- ・ 発注者綱紀保持の取組についての事業者に対してのパンフレット配布による協力依頼と併せ、HPにパンフレットや協力依頼文書を掲載して周知すると良い。
- ・ 市町村等はコンプライアンスの取組はどうか、市町村等の不祥事の事案も多くみられる。発注者綱紀保持の取組は国が指導してあげても良いのではと考える。

(2) について

- ・ 目標を決める場合、何のための目標かを整理し、方法と目的を整理することが大事。
- ・ 民間でのコンプライアンスの取組も、幅広く法律や内部の問題などメニュー化して取り組んでいる。同様にメニューを整理して取り組んだ方がよい。各部署でメニュー化し、チェック表を作成し、後はこれを基に各部署でチェックを行う。監査もチェック表から抽出して行うと言う方法。J-SOX(補注)の会計監査基準などを参考にメニューを作成してみるのも良いのでは。

補注)「日本版SOX法」とも呼ばれ、情報開示(ディスクロージャー)の信頼性を確保するために、企業の内部統制の充実を図るべきとの視点から、金融商品取引法等において規定された内部統制整備の制度をいう。簡単に言えば、財務報告の信頼性を目的として、内部統制報告書を正確に作成し、監査を受けて提出する制度。

- ・メニュー作成に際しては、各部署に対しある程度全体メニューを示し、個別メニューは各部署で考えて貰うと言うようにすれば比較的取組み安いと考える。

(4) について

- ・沖縄総合事務局開発建設部発注者綱紀保持規程、同マニュアルの改正に関し、「外部窓口を経由した報告」を行う場合、報告者を匿名にするとのことであるが、それでも報告者が誰であるか、何と無く解ってしまう場合があるなど実効性に障害が生じる可能性がある。報告の実効性をあげるにはどうすれば良いかなど職員間のミーティングで話し合うことも大事と考える。